

令和6年2月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 付託案件の審査について

議案第1号から議案第7号まで、令和6年度砺波広域圏事務組合
一般会計予算 外6件について

日程第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和6年2月19日 午後3時10分

令和6年2月19日 午後3時20分

1 出席委員（12名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	6番 川岸 勇
7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一	9番 今藤 久之
10番 才川 昌一	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員（0名）

なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	東川 弘美

事務局 長	平木 宏和	水道事業所 長	本田 幸雄
総務課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長(兼)	平木 宏和
南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治	水道事業所業務課 長	金子 武
水道事業所工務課 長	齋藤 司	総務課 主幹	小西 啓介
総務課 主幹	一前 康博	水道事業所水質検査室主幹	亀田 栄治
クリーンセンターとなみ主幹	式部 純一		

1 委員会の経過

午後3時10分 開会

○委員長（川辺君） それでは、ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、お揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

なお、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いいたします。

まず、付託議案の審査を行い、採決の後、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いしたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案7件であります。

これより、議案第1号から議案第7号まで 令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計予算 外6件について を議題といたします。

2月1日に開催された議案説明会で一通りの説明を受けておりますが、新年度からスタートするプラスチック製品再商品化事業について事務局より説明があります。

事務局長 平木 宏和 君

○事務局長（平木君） 私より、プラスチックごみの一括回収、再商品化についてご説明いたします。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月から施行されました。砺波広域圏事務組合では、構成市が行うプラスチックごみの一括回収・再商品化に協力することとし、構成市と共に「プラスチックごみのリサイクルに関する計画」を作成し、昨年11月30日に県内では高岡市、富山市と同時に北陸3県で初となる経済産業大臣・環境大臣の認定を受け、本年4月から事業に取り組むこととなりました。

これよりは事前にデータをお送りしてあります資料にて、ご説明いたします。

これまで燃えるごみにしておりましたプラスチック製品を令和6年4月からプラスチック製容器包装及び白色トレーの資源ごみと一緒に回収し、再商品化を行うものです。

- 1 その目的は、ごみの減量化・再商品化により脱炭素化の意識づけを図るものです。
- 2 変更内容といたしましては、これまで燃えるごみにしていたプラマークのない歯ブラシやCD、プラスチック食器などを、既に資源ごみとして回収している白色トレー、プラマークのあるプラスチック製容器包装と一緒にプラスチックごみとして一括回収し、再商品化するものです。

なお、南砺市では白色トレーについて当面のところ、これまでどおりに白色トレーだけで回収し、再商品化されるとお聞きしております。

- 3 この事業における予算につきましては、中間処理や再商品化経費など
クリーンセンターとなみでは、28,448千円
南砺リサイクルセンターでは、14,097千円
でございます。

なお、各地区集積所からの収集運搬は構成市で委託されます。また、広域圏では、不適品、例えば食品残渣や金属類等を選別・除去し、圧縮・梱包を行い、委託先で再商品化を行うこととしております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○委員長（川辺君） それでは、ただいまの説明も加え、全体についての質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。

〔「はい」と発言を求める者あり〕

○委員長（川辺君） 今藤 議員

○質問者（今藤君） 今程の説明では、白色トレーについては、砺波市と南砺市で違うということであったが、その理由は何か。

○委員長（川辺君） 事務局長 平木 宏和 君

○事務局長（平木君） これは構成市がお決めになることであり、私共が言えることではないが、南砺市の生活環境課からは、南砺市ではプラ製容器包装等の回収袋に有料の青色のごみ袋を使用されている。砺波市では、おおよそ20リットル以上の透明若しくは半透明の袋であれば、特に指定された袋がないということで、いずれは袋の関係も合わせて統一できないかと考えているということですが、今年4月の一括回収のタイミングで合わせることはできなかったと聞いています。

○委員長（川辺君） 他に質疑や、ご意見はございませんか。はい。ないようでありますので、質疑はこれで終わらせていただきます。

○委員長（川辺君） これより採決を行います。

まず、議案第1号から議案第3号まで 令和6年度砺波広域圏事務組合一般会計予算 外2件について を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、議案第4号及び議案第5号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号) 外1件について を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第4号及び議案第5号の議案2件については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、議案第6号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定について を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第6号については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、議案第7号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第7号については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 以上で付託議案の審査を終了いたしました。

○委員長（川辺君） 本委員会の審査過程と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○委員長（川辺君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査について申し出ることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（川辺君） 次に、せつかくの機会でございますので、その他にご意見などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員長（川辺君） よろしいでしょうか。はい。では、ないようですので以上で総務常任委員会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦労様でした。

午後3時20分 閉会

令和6年2月26日

委員長

川辺 一彦